令　和　８　年

第　９　回

月形町農業委員会総会

議　事　録

令和８年９月２９日

月形町農業委員会

招集年月日	令和８年９月２９日					
招集の場所	樺戸郡月形町役場大会議室					
開閉日時	開会	令和８年９月２９日	午前 9時00分	議長	黒宮勝美	
	閉会	令和８年９月２９日	午前 9時17分	議長	黒宮勝美	

応（不応）招集委及び出席並びに欠席委員	番号	氏名	出欠	番号	氏名	出欠
出席　９名 欠席　２名	1	瀧澤　剛	○	7	杉浦幸喜	○
○ ・・・・・ 出席	2	齋藤武志	○	8	伊藤清揮	×
× ・・・・・ 欠席	3	石森　誠	○	9	金山伸吾	○
公 ・・・・・ 公務欠席	4	伊藤　格	×	10	佐藤達也	○
	5	山﨑琢真	○	11	黒宮勝美	○
	6	渡邊　隆	○			

出席した職員	事務局長	野田　了	総務係長	原　博由樹
議事日程	別紙議事日程のとおり			
会議に附した議件	別紙議事日程のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

令 和 ８ 年 第 ９ 回 月 形 町 農 業 委 員 会 総 会

令和８年９月２９日
午前９時００分
月形町役場　大会議室

議　事　日　程			
番号	議案番号	件　名	摘要
1		番　委員 議事録署名委員の指名 番　委員	
2		会期の決定	
3		会務報告	
4	報 告 第 ３ ７ 号	農用地のあっせん申し出について（売渡し１件）	Ｐ１
5	報 告 第 ３ ８ 号	農用地のあっせん申し出について（買受け・借受け１件）	Ｐ２
6	議 案 第 ４ ０ 号	月形町農業委員会農地等の利用の最適化の推進に関する指針の変更について	Ｐ３
7	協 議 案 第 ４ 号	令和８年度農地パトロールの実施結果について	Ｐ４

事務局長　野田　　了	ただ今から、令和8年第9回月形町農業委員会総会を開催いたします。 本日は伊藤格委員、伊藤清揮委員が欠席しておりますので、お知らせいたします。開会にあたり、黒宮会長よりご挨拶を申し上げます。
議長　黒　宮　勝　美	（会長挨拶）
事務局長　野田　　了	議事の進行は、会議規則第4条の規定により、黒宮会長にお願いします。
議長　黒　宮　勝　美	ただ今の出席委員数は9名です。 定足数に達しておりますので、会議は成立しました。 ただ今から、令和8年第9回月形町農業委員会総会を開会します。 直ちに本日の会議を開きます。（午前9時00分） 議事日程は、お手元に配付のとおりです。
議長　黒　宮　勝　美	日程1番、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員の指名は、会議規則第9条の規定により議長において、3番　石森委員、本日、伊藤格委員が欠席していますので、5番　山﨑委員の両名を指名します。
議長　黒　宮　勝　美	日程2番、会期の決定を議題とします。 お諮りします。本総会の会期は、本日1日にしたいと思います。 これに、ご異議ございませんか。 （異議なしの声あり）
議長　黒　宮　勝　美	異議なしと認め、本総会の会期は、本日1日とすることに決定しました。
議長　黒　宮　勝　美	日程3番、会務報告。会務報告は、お手元に配付のとおりですので、ご覧願います。以上で会務報告を終わります。
議長　黒　宮　勝　美	日程4番、報告第37号　農用地のあっせん申し出について、売渡し1件を議題とします。事務局より説明願います。
事務局長　野田　　了	議案書1ページをお開き願います。報告第37号　農用地のあっせん申し出について、売渡し1件をご説明いたします。月形町農地移動適正化あっせん基準第7条第1項の規定により、下記の者から農用地の売渡しの申し出があったので報告します。 本日の提出でございます。番号1、申出人　□□□□　〇〇〇〇さん。土地の所在・地番、現況地目、面積は記載のとおりです。説明資料の2ページに所在図を添付していますので、ご参照願います。以上で説明を終わります。
議長　黒　宮　勝　美	説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑、ご意見等ありませんか。 （なしの声あり）
議長　黒　宮　勝　美	質疑等ございませんので、報告第37号は報告済みとします。
議長　黒　宮　勝　美	日程5番、報告第38号　農用地のあっせん申し出について、買受け、借受け1件を議題とします。事務局より説明願います。
事務局長　野田　　了	議案書2ページをご覧願います。報告第38号　農用地のあっせん申し出について、買受け、借受け1件をご説明いたします。月形町農地移動適正化あっ

	せん基準第7条第1項の規定により、下記の者から農用地の買受け及び借受けの申し出があったので報告します。 　本日の提出でございます。番号1、申出人　□□□□　○○○○さん。希望事項の場所は□□□□及び□□□□、地目は田、面積5ヘクタールです。以上で説明を終わります。
議長　黒　宮　勝　美	説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑、ご意見等ありませんか。 （なしの声あり）
議長　黒　宮　勝　美	質疑等ございませんので、報告第38号は報告済みとします。
議長　黒　宮　勝　美	日程6番、議案第40号　月形町農業委員会農地等の利用の最適化の推進に関する指針の変更についてを議題とします。事務局より説明願います。
事務局長　野田　　了	議案書3ページをお開き願います。議案第40号　月形町農業委員会農地等の利用の最適化の推進に関する指針の変更についてをご説明いたします。農業委員会等に関する法律第7条の規定に基づき、月形町農業委員会農地等の利用の最適化の推進に関する指針を次のとおり変更したいので審議願います。 　本日の提出でございます。説明資料の3ページ、4ページをお開き願います。農業委員会等に関する法律の改正法が平成28年4月1日に施行され、農業委員会は「農地等の利用の最適化の推進」が最も重要な必須事務として、明確に位置付けられました。これにより、同法第7条の規定に基づき遊休農地の発生防止・解消、担い手への農地利用の集積・集約化、新規参入の促進を柱とする月形町農業委員会農地等の利用の最適化の推進に関する指針を平成29年9月に策定したところであります。 　この指針は、北海道の農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針及び月形町の農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想を踏まえた農業委員会の長期的な目標として10年後に目指す農地の状況等を示すものであり、農業委員の改選期である3年ごとに検証・見直しを行うものであります。なお、単年度の具体的な活動については、「最適化活動の目標の設定等」のとおりといたします。 　今回の見直し箇所につきましては、説明資料4ページの第2　具体的な目標、推進方法及び評価方法の1の（1）遊休農地の解消目標、5ページの2の（1）担い手への農地利用集積目標、その下、5ページ、6ページの【参考】担い手の育成・確保、7ページの3の（1）新規参入の促進目標の各表となります。見直し内容は現状、3年後、10年後の目標年月、面積及び集積率、経営体数などについて、過去3年間の平均増減数と今後の期待数を加味したほか、農林建設課と協議した結果を反映させた内容であります。以上で説明を終わります。ご審議の程、宜しくお願いいたします。
議長　黒　宮　勝　美	暫時休憩します。（午前9時08分）
議長　黒　宮　勝　美	休憩以前に遡り、会議を再開します。（午前9時12分） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑、ご意見等ありませんか。 （なしの声あり）
議長　黒　宮　勝　美	質疑等ございませんので、議案第40号について、原案に賛成の方は、挙手をお願いします。

	（全員挙手）
議長　黒　宮　勝　美	全員賛成ですので、本案は原案のとおり可決することに決定しました。
議長　黒　宮　勝　美	日程7番、協議案第4号　令和8年度農地パトロールの実施結果についてを議題とします。事務局より説明願います。
事務局長　野田　　了	議案書4ページをご覧願います。協議案第4号　令和8年度農地パトロールの実施結果についてをご説明いたします。令和8年度の農地パトロールを下記により実施しましたので、その結果について協議願います。 本日の提出でございます。実施日時　令和8年8月27日、木曜日、10時30分から16時45分まで、町内全域を農業委員及び事務局職員が現地を巡回し、目視により農地パトロールを実施しました。説明資料の9ページ、10ページに行程表の実施結果、11ページに順路図を添付しておりますので、ご参照願います。本年の農地パトロールにより町内農地の利用状況を調査した結果、現に耕作の目的に供されておらず、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる遊休農地又は農業上の利用の程度が周辺の地域の農地の利用の程度と比較して著しく劣っていると認められ、遊休農地化する恐れがあるため、当該農地の耕作者又は所有者等に対し、農地法第32条に基づく「利用意向調査」の実施を必要とする農地は存在しないものと判断します。以上で説明を終わります。ご審議の程、宜しくお願いいたします。
議長　黒　宮　勝　美	説明が終わりました。農地パトロールの終了後、参加された委員の皆さん全員からご意見を聞かせていただきました。改めて本年度の実施結果、利用状況や管理状況等に関して、また、今後の対応についての情報も含め、皆さんのご意見を伺いたいと思います。暫時休憩します。（午前9時14分）
	（休憩）
議長　黒　宮　勝　美	休憩以前に遡り、会議を再開します。（午前9時16分）
議長　黒　宮　勝　美	お諮りします。農地パトロールの実施結果、本町の農地は、利用意向調査を必要とする農地はなく、適切に管理、耕作されていると決定してよろしいでしょうか。賛成の方は、挙手をお願いします。
	（全員挙手）
議長　黒　宮　勝　美	全員賛成ですので、協議案第4号　令和8年度農地パトロールの実施結果について、本町の農地は適切に管理、耕作されていると決定します。 以上で本総会に付議された案件は、すべて終了しました。
議長　黒　宮　勝　美	会議を閉じます。これを持ちまして、令和8年第9回月形町農業委員会総会を閉会します。お疲れ様でした。（午前9時17分）